

用語解説

あ

アジア開発銀行・ADB

アジア・太平洋経済協力関係会議→APEC

アセアン (ASEAN: Association of Southeast Asian Nations、東南アジア諸国連合)

1967年8月、タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポールの東南アジア5カ国が経済面の協力や社会、技術、文化、行政の分野における相互交流を目的として結成した地域協力機構。1984年1月にブルネイが、1995年7月にはヴィエトナムが加盟。1997年にラオス、ミャンマーが加盟し、加盟国数は9カ国。1999年3月現在カンボディアの加盟が予定されている。主な役割は経済・社会・文化面での地域協力の推進、平和と安定の促進、教育、職業、技術、行政の分野の相互協力等である。

アフリカ開発会議

(TICAD: Tokyo International Conference on African Development)

日本政府が中心となり、国連、「アフリカのためのグローバル連合」の共催により、アフリカの開発を協議することを目的とし、1993年10月に東京で開催した会議。第1回会議(TICAD I)では、アフリカ諸国の48カ国、援助国13カ国、10の国際機関、NGOが参加した。

第2回会議(TICAD II)は、1998年10月に同じく東京で開催され、アフリカ諸国の経済開発、貧困削減、民主化推進などの目標を盛り込んだ「東京行動計画」が採択された。特にアフリカの成長にとって、日本をはじめアジアの支援は不可欠とし、「南南協力」のいっそうの推進等が提起された。

アンタイド (アンタイイング、Untying)

国際機関拠出あるいは二国間政府開発援助による資材および役務の調達先を拠出国あるいは借款供与国に限定せず広く第三国、開発途上国に拡大すること。調達先が限定されないことで、一般的にはより良質で安価な調達が可能となり、援助資金のより効率的な使用が期待される。

なお、通常日本語ではアンタイドと称されるが、英語表現に合わせアンタイイングと称する場合もある。

え

円借款

日本政府が開発途上国政府に対し、円貸建てで行う貸付。通常、海外経済協力基金(基金)による政府開発援助借款のことをいう。貸付条件(金利、返済期間、据置期間)は民間ベースの信用供与に比べ、長期低利の緩やかな条件となっている。

お

オイルショック (石油危機、Oil Shock)

1973年10月に勃発した第4次中東戦争が原因で起こった、石油価格の大幅な引き上げによる全世界的な物資不足、インフレなどの政治・経済的な混乱。第1次オイルショックは1973年、第2次オイルショックは1979年に生じている。

欧州復興開発銀行→EBRD

か

開発援助委員会→DAC

開発教育

開発途上国の現状やその抱える問題について理解を深め、開発協力・援助の重要性を認識し、途上国の開発協力に何らかの方法で参加する態度を養うことを目的とする教育のことをいう。

開発と女性→WID

カナダ国際開発庁→CIDA

ガリオア・エロア援助 (GARIOA: Government and Relief in Occupied Areas、EROA: Economic Rehabilitation in Occupied Areas)

ガリオアは、「占領地行政救済」の略称。1947年以降に米国が日本や西ドイツ(当時)などに対して民生の安定と経済復興を目的として実施した援助。この基金により提供された小麦・小麦粉・医薬品などは、戦後日本の極度の食糧不足を補ったばかりでなく、疾病にともなう社会不安を除去する効果をもたらした。

エロアとは、「占領地における経済復興」の略称。1949年からガリオアの一部として追加されたもので、マーシャル・プランの日本版。援助の内容は石炭・鉄産物・綿花など工業原料や機械など。

援助の総額は約20億ドルに達し、日本の経済回復に多大な影響を及ぼした。

関税と貿易に関する一般協定→GATT

く

グラント・エレメント (Grant Element)

援助を受ける側の開発途上国にとっての援助条件の緩やかさを表示するために用いられる指標。貸付条件(金利、返済期間、据置期間)が緩やかなほど数字が高くなる。贈与は100%。ODA(政府開発援助)としてカウントされるのはグラント・エレメント25%以上のものである。

け

経済協力開発機構→OECD

経済構造改善努力支援無償(ノン・プロジェクト無償)

サブ・サハラ・アフリカ諸国など、人口増加、生産の低迷、非効率的な経済・財政の運営などを背景に、累積債務が増大し、深刻な経済困難に直面している後進開発途上国が経済構造調整政策を進めるうえで、緊急に必要とする商品の輸入を支援する無償資金協力。

ケネディ・ラウンド (KR: Kennedy Round)

自由貿易を理念とするGATT体制のもと、各国の関税率の引き下げによる、世界貿易のさらなる拡大のために、ケネディ米大統領の主導のもとに始まった関税引き下げに関する多国間交渉。1964年から開始され、1967年に48カ国が調印、1968年以降段階的に実施された。

じ

交換公文 (E/N : Exchange of Notes)

国際約束の一種で、書簡の交換という形で2つ以上の国家、国際機関との間の国際法上の権利義務関係を設定する明示的合意の一形式。援助に際して交換されるE/Nには、受入国政府との間で合意した援助供与内容が政府間合意として記されている。

国際通貨基金→ IMF

国民参加型協力 (援助)

近年、国民の国際協力に対する関心が急速に高まっており、開発途上国で活躍する NGO の数も増加し、いろいろな分野で活動している。また、地方自治体の活動も積極的かつ広範なものとなりつつある。ODA 事業においても開発途上国のニーズの多様化により NGO や地方自治体などと連携して各層の国民が参加するケースが増えている。このように直接間接的に国民が参加しうる国際協力のことをいう。国民の税金で実施している ODA は国民の支持と理解が必要であるとともに、国民の参加を得ることも重要なことである。

国連アジア・太平洋経済社会委員会→ ESCAP

国連開発計画→ UNDP

国連開発の10年 (UN Development Decade または国際開発戦略、IDS : International Development Strategy)

1961年の国連総会におけるケネディ米大統領の提言を契機として、国連が開発途上国の開発と南北間の格差是正を目的として1961年以降10年ごとに設定している目標プログラム。それぞれの期の主な目標は、以下のとおりである。

(1)第1次 IDS (1960年代) = 途上国全体の目標 GNP 成長率 5% 以上、(2)第2次 IDS (1970年代) = 途上国全体の目標 GNP 成長率 6% 以上、(3)第3次 IDS (1980年代) = 途上国全体の目標 GNP 成長率 7% 以上、(4)第4次 IDS (1990年代) = ①経済の加速的成長、②人口政策と人的資源の開発、③貧困の緩和と飢餓の除去、④環境への配慮の4つの課題を重視。

国連児童基金→ UNICEF

国連食糧農業機関→ FAO

国連貿易開発会議→ UNCTAD

コロンボ・プラン (CP : Colombo Plan)

1950年1月セイロン (現スリ・ランカ) の首都コロンボで開催された英連邦外相会議において、南および東南アジアおよび太平洋地域諸国の経済・社会開発を促進することを目的として、発足した協力機構。スリ・ランカのコロンボに事務局があり、2年に1回協議会 (総会) を開催している。主な任務は、①域内開発計画の方法、進め方について意見交換、②加盟各国の経済開発の進捗状況の検討、③開発問題についての意見交換などである。日本は1954年10月6日、同プランに加盟することを機に技術協力を開始した。

さ

サブ・サハラ・アフリカ諸国 (Sub-Saharan Africa、サハラ以南アフリカ)

アフリカ諸国のうち、サハラ砂漠以南の黒人諸人種の居住する地域の総称。アラブ系人

種が主な北アフリカと区別する意味合いで使われ、「ブラック・アフリカ」(黒いアフリカ)と同義で使われることが多い。西サハラを除いた、アフリカ53カ国中47カ国が属している。

し

資源ナショナリズム

経済的自立の一環として開発途上国が推進した自国資源に対する恒久主権の確立に向けた運動のこと。イラクやリビアにおける石油国有化、またアラブ石油産油国による1960年の石油輸出国機構(OPEC)の結成等の動き等。

自助努力 (Self-Reliant Efforts)

開発途上国がみずからの経済社会開発のために行うみずからの努力。先進国による援助もあくまで自助努力を助けるものであり、自助努力がなければ援助の効果も期待できない。

せ

政府開発援助 → ODA

世界銀行 (World Bank または IBRD : International Bank for Reconstruction and Development、国際復興開発銀行)

1944年に開催されたブレトン・ウッズ会議で採択された国際復興開発銀行協定に基づき、1945年に設立された国際開発金融機関。国際通貨基金(IMF)に加入している180カ国(1998年現在)がその経済力に応じた資本拠出をしている。同銀行は当初、戦後復興を目的に設立されたものであるが、現在は開発途上国に対する経済援助に重点が移り、準商業ベースの貸付を行うほか、途上国の開発計画の評価、勧告等その役割は多岐にわたっている。正式名称は国際復興開発銀行であるが、通称「世界銀行」と呼ばれる。本部所在地はワシントン。

世界食糧計画 → WFP

世界貿易機関 → WTO

世界保健機関 → WHO

た

第二世銀 (IDA : International Development Association、国際開発協会)

1950年代の後半に入り開発途上国への援助要請の増大を背景として、準商業ベースの融資機関である世界銀行が十分なし得なかった、開発途上国に対するソフトな条件による開発援助を供与することのできる機関として、1960年に設立。正式名称は国際開発協会。IDAの加盟国は、世界銀行の加盟国であることを要し、1997年現在159カ国。IDAは、世界の途上国の開発に資するため、通常の貸付条件よりも弾力的かつ国際収支に対する負担が軽い条件で融資を行うことにより、世界銀行の活動を補完することを目的としている。

ち

地球規模問題 (グローバル・イシュー : Global Issues)

環境、人権、開発と女性(WID)、人口・エイズなど影響が地球規模に及ぶものや、解決に国際的協力が必要な諸問題を指す。

て

ティンバーゲン報告 (Tinbergen Report)

国際開発計画委員会がオランダの経済学者ティンバーゲンを中心としてまとめ、1970年2月に発表した報告。「第2次国際開発の10年のための国際開発戦略」の基礎となった。同報告のなかで、①1970年代に開発途上国の経済成長率を、6～7%に引き上げる、②1972年までに対GNP比1%援助目標を達成、③同年までに、政府ベース援助を対GNP比0.75%にまで高めること等の提言がなされている。

と

ドイツ技術協力公社→GTZ

討議稿事録 (R/D: Record of Discussions)

国際協力事業団が個々のプロジェクト方式技術協力を始めるにあたって、相手側の実施機関と協力の内容について合意した事項を取りまとめ、各々自国政府にその実行を勧告する文書。双方関係者(日本側は通常、実施協議調査団長、相手国側は実施機関の長)により署名される。R/Dの性格は、両国政府間の国際約束をなすものではなく、国際法上は何ら効力を有しないが、実体的には該当プロジェクト方式技術協力を実施するうえで基礎となる文書である。

内容は、①協力の目的、②対象分野、③協力期間、④実施運営スケジュール、⑤日本側がとるべき措置(専門家の派遣、機材供与、相手国側関係技術者の日本受入研修その他)、⑥相手国側がとるべき措置などが含まれる。

東南アジア開発閣僚会議 (The Ministerial Conference for Economic Development of Southeast Asia)

1966年に日本の主催で、東南アジア諸国の経済開発上の諸問題に関する意見交換、各国間で相互に協力して経済開発を行うための地域協力を推進することを目的として発足した閣僚レベルの会議。第1回会議は同年東京で開催された。

東南アジア漁業開発センター→SEAFDEC

ドッジ・ライン

デトロイト銀行総裁でGHQ経済顧問のジョセフ・ドッジ氏が、1949年3月に公表した金融財政面からの日本経済再建のための具体案。これによって悪性インフレを退治するために、補助金の打ち切り、復興金融公庫債発行停止、超均衡予算(完全な黒字予算)などを実行させた。徹底した健全財政で、インフレは克服できたが、不況が進行し、国民生活に多大な影響を及ぼした。

ドナー (donor)

援助を供与する国または機関のことをいう。

な

南北問題

主として北半球に位置する先進諸国と南半球に主として位置する経済発展の遅れている開発途上国との間に大きい経済水準の格差が存在し、その格差から生ずる種々の経済的、政治的問題を地理上の概念を使ってとらえた表現。

1959年英国のロイド銀行頭取オリバー・フランクス卿が、東西の冷戦問題に対比する形で初めて使用したことに由来する。

に

二国間援助

政府開発援助 (ODA) のうちの一分類で、援助国 (ドナー) と被援助国の二国間で実施される援助をいう。二国間援助では、①援助国の機動的かつきめ細かな援助の実施が可能、②援助国の援助政策・実績を相手国に直接印象づけられ、相手国との友好親善関係増進に寄与する点が大い、などの利点がある。

の

延べ払い信用枠

輸出信用の供与に関し、対象品目、金額、条件などについて、政府間で設定された枠の中で、その枠内であれば輸出入者間の契約が認められる仕組みになっている。この方式は、個々の契約に基づく輸出信用供与に比べ、供与国政府の経済協力的政策意図を積極的に反映させることができるほか、一定の金額までの信用供与があらかじめ合意されているので、受入国は計画的にその枠を使用し得る等の利点がある。

は

賠償

戦争のため交戦国に生じた損失・災害に対する賠償、補償。わが国の戦後賠償は1951年に調印されたサンフランシスコ対日講和条約第14条により規定されており、これに基づき、わが国は、戦時中日本国軍隊によって占領され、日本国によって損害を与えられた国に対して、賠償の義務を負うことになった。

バリ・クラブ

返済困難に陥っている国からの要請に基づき債権国が集まって協議する債権国会議。1956年にアルゼンティンの債務救済交渉がバリで行われて以来、フランスが議長国となっている。債務国、債権国が協議し、債務国の公的債務の繰延についての合意を図る等、開発途上国を中心とした債務国に対する債務救済について重要な役割を果たしている。

ひ

ピアソン報告 (Pearson Report)

1968年マクナマラ世界銀行総裁の要請に基づいてピアソン元カナダ首相を委員長とした国際開発委員会 (わが国の大来佐武郎氏も含まれている) が作成、1969年の世界銀行総会で発表された1970年代の開発戦略に関する報告書。報告書では①先進国は1975年までにGNPの1%を経済協力にあてる、②ODAについては、GNPの0.7%を1975年(それが可能でない場合1980年)までに達成、③国際機関に対する出資・拠出を1975年までにODAの20%以上にす、④借款供与条件は金利2%以下、償還期間25年~40年、据置期間7年~10年とすべきこと等が提案された。

ひ

プライマリー・ヘルス・ケア (PHC: Primary Health Care)

病気の診断、治療のほか、人々の健康状態を改善させるために必要なすべての要素 (病気の予防、健康増進、社会復帰、地域開発などまで) を地域レベルで統合的にとらえようとする保健・医療の考え方。地域社会の住民が幅広く利用でき、かつ社会的に受け入れ可能な保健・医療システムの普及を目的としている。

ブリティッシュ・カウンシル

1934年、英国と英語を諸外国に広く紹介し、諸外国の文化関係を緊密にする目的で、民間の主導により、かつ英国外務省の資金的援助を受けて設立された機関。

開発途上国においては、カウンシルは特に英語教育、教師の訓練、理科教育、教育テレビ放送、教科書の配布、図書館の運営、図書館の増強等の事業を行っている。

また、英国人専門家、ボランティアの派遣事業、外国の技術者、専門家などの研修受入事業、留学生受入事業なども行っている。

プレビッシュ報告 (Prebish Report)

1964年ジュネーブで開催された第1回UNCTAD (国連貿易開発会議) 総会でUNCTAD 初代事務局長プレビッシュが提出した報告。南北問題解決のための構想と、そのための先進国の協力のあり方等について提案を行った。このなかでは、南北間の貿易の拡大の重要性が指摘されており、そのための制度的改革や援助のあり方等に関する提言が行われている。



米国国際開発庁→ USAID

米州開発銀行→ IDB

**ポイント・フォア計画**

1949年1月、米国のトルーマン大統領が就任演説のなかで述べた開発途上国に対する技術援助計画。技術援助を中心に民間投資の促進を目的としていた。1950年6月の国際開発法の成立により実施され、農業、教育、行政の3分野を中心に援助活動が行われた。途上国のみを対象とした初の援助計画としての意義もっている。

**マーシャル・プラン (Marshall Plan)**

1947年、当時の米国务長官マーシャルにより発表された米国の第2次世界大戦後のヨーロッパに対する復興援助計画。米国はこの計画に基づいて1948年から1952年まで、ヨーロッパ諸国の復興に必要な物資や資金を供与した。これら援助は受入機関である欧州経済協力機構 (OECE) を通じてなされ、OECEはプラン終了後、1961年に改組され経済協力開発機構 (OECD) となった。

**ミニッツ (Minutes of Meeting または Minutes of Discussions、会議議事録)**

国際協力事業団が派遣する調査団が調査した結果や先方実施機関と協議した内容を、双方が確認する必要がある場合に取り交わされる議事録のこと。討議議事録 (R/D) 等と同様に協力相手方実施機関などの関係者との確認文書であり、法的拘束力はないが、体裁や締結時期に特に決まりはない点でよく使用される。

**要請主義**

相手国からの正式な要請を受けて援助を行う方式のことをいい、日本の政府開発援助の

基本原則となっている。より柔軟かつ効果の高い援助を実施するため、年次協議やプロジェクト・ファイティング・ミッションによる相手国と共同の案件発働作業も行われている。

ら

ララ (Licenced Agency for Relief of Asia) 物資とケア (Cooperative for American Remittances to Europe) 物資

第2次世界大戦後に破弊した日本、朝鮮を救援するため、1946年より米国の宗教、労働、社会事業関係団体が行った援助。同年11月の第一船から1952年6月まで続き、食料・衣料品など日本に送られた物資の総額は400億円にも及んだといわれている。1947年から始まった学校給食はララ物資によるところが大きかった。また、ケア物資はアメリカの宗教慈善団体から国内の知人、縁者、宗教団体あてに小包で発送された援助物資。

り

リプロダクティブ・ヘルス (Reproductive Health、性と生殖に関する健康)

人間の生殖システム、その機能と活動過程のすべての側面において、単に疾病・障害がないというばかりでなく、身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態であることをいう。

る

累積債務

一国の返済能力を超えて累積された対外債務で、1980年代前半、ブラジル、メキシコ、アルゼンティンなどのラテンアメリカ諸国をはじめ、開発途上国の一部の債務が年額に膨れ上がり、返済に支障が出てきたことにより国際的な金融不安が発生した。債務が増えた原因は、①途上国が海外からの借りに頼り、急速な開発政策を進めてきた、②オイルショック以降、各国とも原油の輸入代金が膨らむ一方、世界不況の影響で輸出が減少、国際収支が悪化し、同補填のため資金の借りに頼りが大量になった。また、IMFの融資条件として求める経済再建の実施をめぐり、IMFと債務国との交渉が難航したり、国内の反発が強くなり、政情不安につながる国もあった。

ろ

ローカル・コスト

プロジェクト実施・運営に際し、被援助国が負担すべき費用。土地の取用に必要な経費、プロジェクト事業者の人件費、機材の引き取り・輸送に必要な経費、リカレント・コスト(施設・機材の運営・維持管理、要員の雇用のために必要な経費)などを指す。

A

ADB (Asian Development Bank、アジア開発銀行)

アジア・太平洋地域の開発途上国の開発促進のため、ESCAPの前身であるBCAFC(国連アジア極東経済委員会)の主導により、準商業ベースの貸付を行うことを目的として1966年に設立された国際金融機関。フィリピンのマニラに本部があり、総裁は歴代日本から選出されている。開発融資、貸付保障、技術援助および域内経済開発促進のため各種業務などを行っている。1998年5月現在、加盟国は地域内40カ国・地域(途上国37カ国・地域、先進国3カ国)と域外16カ国(すべて先進国)の56カ国となっている。

AFTA (ASEAN Free Trade Area、アセアン自由貿易地域)

アセアン地域内の経済協力を拡大するために、1992年1月にシンガポールで開かれたア

セアン第4回首脳会議で、合意された域内における共通効果特恵関税機構。工業製品を中心にアセアン地域内の関税を0～5%までにすることを目標とし、引き下げ完了の目標年を2003年までとしている。アセアン加盟が遅れたヴィエトナムは2006年を、ミャンマーとラオスは2007年を最終目標年としている。

AIT (The Asian Institute of Technology、アジア工科大学院)

1967年タイ政府の特別立法により、アジア地域の土木工学のための独立・自治の高等教育機関として発足。AITの研修対象者は、大学卒業生で、土木工学のマスターコース、ドクターコースを持ち、現在は土木工学のみならず、農業食糧工学、応用計算幾何学等の分野も含み9学科ある。日本は、AITに対し、これまで教員派遣および奨学金拠出の面で協力している。

APEC (Asia Pacific Economic Cooperation、アジア・太平洋経済協力関係会議)

1989年1月、オーストラリアのホーク首相の提唱により、アジア太平洋地域の域内各国間の開かれた地域協力を掲げ、域内の貿易自由化促進、投資の拡大等をテーマとした経済協力に関する協議機関。第1回会議は1989年11月、オーストラリアのキャンベラで開かれた。1998年11月、マレーシアのクアラルンプールで開かれた会議では、ロシア、ヴィエトナム、ペルーが新たに加盟し、加盟国数は21カ国となった。

B

BHN (Basic Human Needs、人間としての基本的ニーズ)

従来の援助が必ずしも途上国貧困層の生活向上に役立っていないという認識のもとに、低所得層の民衆に直接役立つものを援助しようとする新しい援助概念。食料、住居、衣服など生活するうえで必要最低限の物資や安全な飲料水衛生設備、保健、教育など人間としての基本的なニーズをいう。

C

CIDA (Canadian International Development Agency、カナダ国際開発庁)

1968年に設立されたカナダ政府の援助機関。カナダ政府ODA予算の約8割が同庁に計上されており、二国間援助(技術協力)、多国間援助ともCIDAが中心となり、政策立案ならびに援助実施にあたっている。

D

DAC (Development Assistance Committee、開発援助委員会)

経済協力開発機構(OECD)の下部機関として援助国間の調整、情報交換等を行うことなどを目的として1961年設立。1998年現在、日本を含む先進諸国21カ国とEC委員会が加盟している。

加盟国の援助実績および援助政策についての審査、援助額・条件に関する勧告の採択、加盟国の援助統計の発表等を行っている。

DAC 新開発戦略

開発援助委員会(DAC)が1996年5月に採択した21世紀に向けての長期的な援助の指針。その策定は日本が主導し、開発途上国と先進国が責任を分担して共通の開発目標達成をめざす「新たなグローバル・パートナーシップ」という考え方を提唱した。開発目標は経済的福祉、社会的開発、環境面での持続的可能性の三分野からなり、2015年までの貧困人口の割合半減、初等教育の普及、乳幼児・妊産婦死亡率の削減などを掲げている。

DTEC (Department of Technical and Economic Cooperation, Office of Prime Minister、タイ首相府技術経済協力局)

1950年、国際機関および先進諸国からの技術協力の受入れ・調整を目的として設立された政府機関。1954年にタイがコロンボ・プランに加盟した以後、事業は順次拡大して今日に至っている。1991年以降、主に近隣諸国に対する技術協力に本格的に取り組み始め、1994年からは日タイ・パートナーシップに基づく南南協力を実施している。

E

EBRD (European Bank for Reconstruction and Development、欧州復興開発銀行)

1989年12月フランスのストラスブールで開かれた欧州共同体 (EC) で設立が提唱され、中・東欧諸国の市場経済への移行促進を目的として1991年に設立された国際金融機関。本部はロンドン。

1998年3月現在、参加国は世界58カ国と2国際機関(欧州投資銀行、EU委員会)。最大の出資国は米国で10%、日本、英国、ドイツ、フランスがそれぞれ8.5%となっている。

融資対象は、複数政党制と市場経済原理の導入を推進する国となっており、市場経済の移行に必要な民間プロジェクト事業などに長期資金を投融資するのが主な業務。

ESCAP (United Nations Economic and Social Commission for Asia and the Pacific、国連アジア・太平洋経済社会委員会)

国連経済社会理事会の下部機構である地域経済委員会のひとつとして1947年に ECAFE(アジア極東経済委員会)として設立。1974年に ESCAPと改称。ESCAP設立の本来の目的は、アジアの戦後復興を図ることであったが、現在ではアジア・太平洋地域の経済社会開発のための協力機関として、種々の地域協力プロジェクトやスキームを打ち出している。

F

FAO (Food and Agriculture Organization of the United Nations、国連食糧農業機関)

1945年10月、人類の栄養・生活水準の向上、食糧および農産物の生産・分配効率の改善、農村住民の生活条件改善を目的として設立された国連の専門機関。本部はローマ。そのほかに、アジア・太平洋、アフリカ、ラテンアメリカ、欧州、北米、中東の各地域に地域事務所がある。加盟国は1996年12月時点で174カ国。このほかに1準加盟国と1加盟組織。日本は1951年に加盟した。

主な任務は、①栄養、食糧および農業に関する資料の収集・分析・解明・配布、②栄養、食糧および農業に関する研究、一般知識の普及の達成に必要な国内的・国際的措置の促進・勧告および、③技術援助を供与すること、などである。

G

GATT (General Agreement on Tariff and Trade、関税と貿易に関する一般協定)

1947年10月、関税、通商制限、為替管理などの障害を取り除き各国間の貿易を促進することを目的として、ジュネーブの会議で調印された協定。1930年代の世界的な恐慌の苦い経験を繰り返さないためにブレトン・ウッズ体制を補完する国際貿易機構として発足した。なお、1995年1月より世界貿易機関 (WTO) へ発展解消した。

GTZ (Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit、ドイツ技術協力公社)

1975年に設立された全額政府出資の非営利会社。ドイツ経済協力省から委託を受け、同国が実施する技術協力において中心的役割を果たしている。

I

IDB (Inter-American Development Bank、米州開発銀行)

1959年、中南米諸国の経済社会開発を促進することを目的として、米州諸国の地域機構である米州機構(OAS)加盟20カ国の出資により設立。その後域外国も加盟し、1998年時点の加盟国は50カ国。日本も1976年に加盟し、域外加盟国中最大の資金提供を行っている。域内の開発途上加盟国の開発目的に寄与する公共および民間部門の優先度の高い経済社会開発プロジェクトに対し、援助活動を行っている。

IMF (International Monetary Fund、国際通貨基金)

1945年、第2次世界大戦後の世界経済の為替安定と復興開発をめざしたブレトン・ウッズ協定に基づいて設けられた国連の専門機関で、1947年から業務を開始。本部はワシントンにある。加盟国は1998年時点で181カ国。日本は1952年8月に加盟した。主な活動は①為替取極に関する監視、②為替制限の撤廃の援助、③国際収支困難に陥った加盟国の支援などである。

K

KOICA (Korea International Cooperation Agency、韓国国際協力団)

1991年4月、韓国政府外務部のもとに設立された、韓国の無償資金協力および技術協力を実施する機関。

L

LDC (Least Developed Countries、開発途上国)

一般的には、1人当たり国民総生産が低く、一次産業に偏った産業構造をもつ国。その定義はGDPやGNPのような経済指標による場合が多いが、国際機関によって少しずつ異なっている。

LDC アンタイド (LDC untying、部分アンタイド)

援助資金による資機材、役務の調達先を資金供与国のほかに開発途上国に開放することをいう。この場合、他の先進諸国から資機材、役務を購入することはできない。

日本の場合、1971年から個々のプロジェクトの諸事情に応じて、全面的アンタイドおよびLDCアンタイドを進めているが、1974年6月の開発援助委員会(DAC)会議でLDCアンタイド了解が採択され、日本もこれに参加を表明した。これにより、1975年以降に貸付契約を締結する二国間開発借款に関しては、原則として途上国にも調達先を開くことになった。

L.L.DC (Least among Less Developed Countries、後発開発途上国)

開発途上国(LDC)のなかでも特に開発が遅れた国々を指す。

O

ODA (Official Development Assistance、政府開発援助)

開発途上国の経済や社会の発展、国民の福祉向上や民生の安定に協力するために、各国

政府が開発途上国に対して提供する資金や技術などをさす。

経済協力開発機構 (OECD) の下部機構である開発援助委員会 (DAC) では、1969年の援助条件勧告のなかで、経済協力を「開発途上国に対する資金の流れ」としてとらえ、① ODA、②その他政府資金 (Other Official Flows ; OOF)、③民間資金 (Private Flows ; PF)、の3つに区分している。

このうち ODA は、以下の3つの要件を満たすものとして定義されており、近年は NGO による贈与も加わり4区分となっている。

①政府または政府の実施機関により、開発途上国または国際機関に供与されるものであること。②開発途上国の経済開発と福祉の向上に寄与することを主な目的としていること。③資金協力については、グラント・エレメントが25%以上であること。

ODA 大綱 (政府開発援助大綱)

1992年6月、援助関係四省庁が対外経済協力審議会の意見を尊重しつつ、作成し、閣議決定された。大綱は基本理念など6項目からなっている。詳細は統計・資料編に掲載。

ODA (Overseas Development Administration、海外開発庁)

1964年に創設された英国の援助政策の企画・立案から、二国間援助、多国間援助の実施に至るまでを一元的に所掌している官庁。

主な業務は、二国間援助、多国間援助、資本援助、技術援助の企画立案・調整・運営・管理、民間援助団体に対する贈与、食糧援助、保護領に対する財政援助、災害援助など。なお海外開発庁は、1997年の労働党政権の誕生後国際開発省 (DfID : Department for International Development) に格上げされた。

ODA の対 GNP 比率

援助国の国民総生産 (GNP) に占める政府開発援助の比率で、援助国の援助負担度合を計る基本指数のひとつ。経済協力開発機構 (OECD) の開発援助委員会 (DAC) による1997年実績では、ドルベースの絶対額では日本の援助額が依然トップであるが、対 GNP 比では0.22%と、DAC 21か国中19位の低い水準となっている。ちなみに北欧諸国は、デンマーク0.97%、ノールウェー0.86%、スウェーデン0.76%など対 GNP 比がきわめて高い。

OECD (Organization for Economic Cooperation and Development、経済協力開発機構)

欧州経済復興促進のため1948年に発足した OEEC が改組され、1961年 OECD として発足。事務局はパリにある。OECD の目的は、経済成長、生活水準の向上、開発途上国援助の促進、世界貿易の拡大を図ることにあり、目的達成のために加盟国相互間の情報支援、コンサルテーション、共同研究と協力を行う。下部機構に経済政策委員会、貿易開発委員会、開発援助委員会 (DAC) の3大委員会を持つ。

S

SEAFDEC (The Southeast Asian Fisheries Development Center、東南アジア漁業開発センター)

1966年4月の第1回東南アジア開発関係会議でタイ代表から提案され、漁業技術者の訓練、漁業技術の研究、漁場の開発、漁業資源の調査、水産加工技術の研究、養殖の研究等を行うことを目的として1967年に設立。タイのバンコクに事務局と訓練部局、シンガポールに調査部局、フィリピンのマニラに養殖部局、マレーシアのクアラルンプールに海洋資源開発管理局がある。1999年3月現在の加盟国は日本を含む7カ国。

U**UNCTAD (United Nations Conference on Trade and Development、国連貿易開発会議)**

南北の経済格差の是正、貿易や開発の諸問題を討議、対策を検討することを目的として、1964年に設置された機関。主な活動は、開発途上国の輸出関心品目である一次産品の価格安定、一般特恵関税制度の改善(対象品目拡大、税率のいっそうの引き下げ等)、LLDC問題、貧困軽減問題への取り組みなどである。

UNDP (United Nations Development Programme、国連開発計画)

国際連合特別基金(UNSPF)と拡大技術援助計画(EPTA)とが統合されて、開発途上国の経済・社会開発のための技術協力を行うことを目的として、1966年1月に設立された機関。国連機関のなかで技術協力活動を推進する中心的機関。本部事務局はニューヨークにあり、世界134か所にフィールドオフィスおよび連絡事務所を設置している。

UNICEF (United Nations Children's Fund、国連児童基金)

1946年、国連児童緊急基金として第2次世界大戦の犠牲となった児童の救済を目的に、緊急措置として設置された児童福祉の分野における国連の一機関。1953年、国連児童基金と改称、本部はニューヨーク。UNICEFは、United Nations International Children's Emergency Fundの略号だが、改称後もそのまま用いられている。

当初は、欧州戦災諸国の児童の救済が活動の中心だったが、欧州の復興とともに、開発途上国や戦災その他の災害を受けた国の児童の救済に援助対象が移行されていった。

USAID (Agency for International Development、米国国際開発庁)

1961年対外援助法に準拠する行政命令により、従来の援助機関である国際協力局(ICA)、開発借款基金(DLF)および平和のための食糧計画、EXIM(米国輸出入銀行)の現地通貨貸付業務を引き継ぎ、非軍事援助にかかわる一元的な統合機関として、同年11月3日國務省の一外局として設置された米国の途上国援助を行う中心的機関。単にAIDとも称される。

主な業務は①開発途上国の長期的社会、経済開発に対する援助、②緊急を要する政治的要請、災害等に対する救済、復興に関する経済援助、③国際開発援助機関への提出である。

W**WFP (UN/FAO World Food Programme、世界食糧計画)**

1961年、国連と国連食糧農業機関(FAO)の多数国間食糧援助の共同計画として発足。同計画は要請に応じて①食糧を経済社会開発に対する援助として使用することによるプロジェクトの実行、②旱魃、洪水、地銀などの自然災害による食糧不足、内戦等により発生する難民の食糧不足に対処するための緊急食糧援助、③国連およびFAOの勧告による世界食糧安全保障の促進などを目的として食糧現物(小麦粉などの穀物、乳製品、植物油など)を計画的に配給するなどの事業を行っている。

WHO (World Health Organization、世界保健機関)

1948年、世界保健機関憲章に基づき、国際協力を通じた世界的疾病の抑制、健康・栄養基準の向上、調査研究の促進を目的に、設立された保健衛生分野の国連専門機関。主な任務は①国際保健事業の指導、調整、②保健事業の強化についての各国の援助、③伝染病、風土病および他の疾病の撲滅事業の奨励、④国際的保健事項に関する条約、協定および規則の提案・勧告等広汎にわたっている。マラリア、天然痘、コレラなど伝染病の撲滅のためのキャンペーンを実施してきており、天然痘については1984年に撲滅宣言を行った。現在、2000年のポリオ撲滅宣言をめざして活動中である。

WID (Women in Development、開発と女性)

開発途上国においては、経済・社会生活における女性の役割はきわめて大きく、開発への女性の参加を確保することは効果的な開発援助の実施にとって重要である。この考えが国連を中心とした一連の女性の地位向上の動きや開発途上国の開発努力を背景に「開発と女性」(WID)の概念へと発展した。「開発と女性」の基本的な考え方は、女性は開発における受益者のみならず、開発の担い手であることに留意し、開発プロジェクトへの女性の参加の確保に配慮した開発援助を進めること、そのために女性のおかれている社会・経済的状况を改善し、女性の全般的な地位向上を促進することにある。

WTO (World Trade Organization、世界貿易機関)

関税と貿易に関する一般協定 (GATT) のもとでのウルグアイ・ラウンドの交渉の結果作成された WTO 協定に基づき、物品およびサービス貿易における貿易障壁の軽減、国際貿易関係における差別的待遇の廃止、そのためのルールづくりを目的として1995年1月設立された国際機関。従来の物品の貿易のみではなく、サービスや知的所有権問題などもカバーした世界の貿易を統括する。1997年9月時点で、132の国と地域が加盟している。

参考文献

- 「国際協力用語集」国際開発ジャーナル社
 - 「経済協力用語辞典」開発援助研究会編
 - 「我が国の政府開発援助 ODA 白書」外務省経済協力局編
 - 「国際機関総覧」日本国際問題研究所
- JICA 資料

